

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第17回武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成24年11月15日（木）午後2時から午後3時まで
開 催 場 所	403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：柳下佳仁会長、熊木正好副会長、 佐藤憲子委員、島村紘委員、高橋洋委員、飯田いずみ委員 欠席者：青柳憲和委員、大當耕一委員、本木靖典委員、根来千秋委員 事務局：環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、環境課主事（環境保全グループ）
議 題	1. 諮問事項（平成23年度武蔵村山市環境基本計画年次報告書）の検討について 2. その他
配 布 資 料	・会議次第 ・武蔵村山市年次報告書の事業実施報告及び重点的取組実施報告を対比した報告書（平成22年度と平成23年度の比較）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：各委員からの意見を基に、年次報告書を再度調整し、市長に報告することとなった。 議題2：報告書の市長への報告方法については、事務局に一任されることとなった。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  （○=委員、 ●=事務局等）	【議題について】 議題1について ● 平成23年度に行われた環境施策の取組及び評価について説明 【主な意見等】 ○ 武蔵村山市立第一中学校の校舎については、外観を確認すると、省エネ対策がされているように見えるが、一中校舎における省エネ対策についての取組内容を市ホームページに載せた方が良いのではないかと。 ● 検討する。  ○ 35ページ、重点的取組実施報告について、中藤公園の一部と観音寺森緑地が優先整備区域に指定されたとあるが、優先整備区域の指定後については、どのような動きがあるのか。 ● 優先整備区域に指定されることにより、東京都が積極的に用地の先行取得をしていくことになる。  ○ 7ページ、環境施策の方向と市の取組の3段目、「保存樹木、保存樹木の保全に努めます。」で、保存樹木の面積が平成22年度と比較し、平成23年度は三分の一程度に減少しており、それに対して補助金の総額はあまり変わっていないように見えるが、どういうことか。 ● 保存樹木の減少については、土地の売買に伴うものである。また、補助金については、保存樹木が1本につき4,500円、保存樹林が1㎡辺り128円であり、生け垣については50m未満のものについては1m辺り300円、50m以上のものについては1mにつき150円の補助金を交付している。そのため、保存樹木の面積が大幅に減少した場合であっても、補助金の総額としては減少が少ない。なお、取組内容に生け垣の面積の記載がないため、追記することとする。

- 26ページ、環境目標の9番目「資源やエネルギーを大切にする」においては、特に、新たな取組が複数見受けられるが、環境指標との繋がりが薄いため、新たな環境指標を設ける等検討したほうが良いのではないかな。
- 今後、検討することとする。
- 9ページ、環境施策の方向と市の取組の3段目、「市内に存在する湧水の実態把握に努めます。」について、市内の湧水地については環境指標の目標が2箇所となっているが、それ以外には存在しないのか。
- 東京都環境局が発行している「湧水マップ」には、武蔵村山市内に2箇所の湧水地点があるため、環境指標の目標を2箇所としているが、実際には調査を行っていないため、他にも地下水が湧き出す場所が存在する可能性がある。
- 20ページ、環境指標の2段目、道路交通騒音測定値の主要地方道第162号第七分団車庫付近の夜間の測定値については、平成22年度の数値と比較してもあまり変わらないが、評価はAのままで良いのではないかな。
- 評価基準については、環境基準内であればA評価、環境基準を超過して要請限度未満であればB評価、要請限度以上の場合はC評価としているため、B評価とした。
- 17ページ、環境施策と市の取組の2段目、「市民参加による植樹帯の適正な維持管理に努めます。」で、取組内容が未実施となっており、かっこ書きで一部の自治会に対し話を進めているが、実施には至っていないとなっているので、C評価としても良いのではないかな。また、継続的にD評価としている理由について伺いたい。
- 自治体に対し話をしたが、未実施であるためD評価としている。また、D評価が続いている取組については、その理由を取組内容に追記することとする。
- 資源の日の資源ごみの持ち去りについて、どうにかならないのか。
- 資源物の持ち去り行為を防止するため、「武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を改正し、平成24年4月1日から、ごみ集積所に出された資源物の持ち去り行為を禁止することとしており、隔週水曜日に市職員がパトロールを実施している状況である。
- 16ページ、クリーン作戦について、自治会に加入していない市民も参加ができるのか。
- クリーン作戦については、どなたでも参加することができる。
- 環境課で受ける苦情はどのような内容のものが多いのか。
- 騒音、野焼き、雑草、野良猫関連の苦情が多く、他にも様々な苦情がある。
- 22ページ、環境施策と市の取組の6段目、「公共交通機関の充実と利用の促進を図ります。」で、市内循環バスにおけるワンコイン運賃の施行を5月より実施したとあるが、試行運転が終わった後の予定はどのようなになっているのか。
- 現在においても継続してワンコイン運賃の施行を行っているが、今後

